

## 入札説明書

この入札説明書は、令和6年3月7日付け地方独立行政法人北海道立総合研究機構畜産試験場公告第3号により公告した一般競争入札（以下「入札」という。）に関する説明書である。

### 1 公告1の（1）のイ関係

調達予定数量は購入を確約するものではないので留意すること。

### 2 公告1の（4）関係

①納入については、畜産試験場の指示によることとし、畜産試験場の閉庁日、閉庁時間においても納入を指示することがあるので留意すること。

②地下タンク、地上タンク、その他畜産試験場の指定する納入場所（「道総研畜産試験場灯油タンク配置図」（以下、「配置図」という。）を参照）に納入すること。

③配置図のうち、番号1・番号17は地下タンク、その他は地上タンクである。

④上記③のうち、番号1（タンク容量10,000リットル）については、11月以降は毎日1,000リットル以上消費する場合があるため、燃料切れを起こさないように特に留意すること。

⑤納品の際は、畜産試験場長の定める場内防疫対応を遵守すること。

### 3 公告3の（1）のエ関係

申請は別紙1「一般競争入札参加資格審査申請書」によること。

### 4 再度入札に付しても落札者が決定しない場合

契約事務取扱規則第28条第1項5号の規定により、随意契約に移行する場合がある。この場合、入札金額（単価）が最低の価格（単価）である入札者から見積書を徴する。

### 5 入札書に記載する金額

1リットル当たりの入札金額（単価）に1円未満の計算単位である銭（円の100分の1をいう。）の位まで記載することができる。

### 6 単価の変更

①契約書第3条の契約単価の変更は、道総研が入札実施日の前日に調査した1リットル当たりの市場平均価格と、契約締結後、価格に著しい変動が生じた場合に調査した1リットル当たりの市場平均価格との差額を基として、1円以上高騰又は下落したときに、その差額について協議を行うことができるものとする。

②契約期間中に単価の変更を行った場合にあつては、当該契約変更時に道総研が調査した市場平均価格と、新たに価格変動が生じた際の市場平均価格との差額を基として、1円以上高騰又は下落したときに、その差額について協議を行うことができるものとする。